

令和 7 年国勢調査の実施について



令和 7 年 1 0 月 1 日を基準日として、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、5 年ごとに実施されており、国内に住んでいるすべての方を対象とした、統計法に基づく重要な調査です。

調査結果は、選挙区の決定、医療・福祉政策、少子・高齢化対策や防災計画といった、国や地方公共団体の行政施策における利用のほか、地方交付税の算定基準にも用いられます。

前回に引き続き、オンライン調査も実施され、お手持ちのパソコンやスマートフォンからの回答も可能です。

9 月から 1 0 月にかけて、総務大臣が任命した調査員が各世帯を訪問し、調査書類の配布・回収を行います。

調査の円滑な実施に向けて、皆さまご協力をよろしくお願いいたします。

※現在、国勢調査の調査員を募集しています。詳しくは広報たかしま 4 月号 (P32) をご覧いただくか、企画広報課までご連絡ください。

問い合わせ先 企画広報課 (25-8130)